

## (6) 評価委員会の審議

### 添付様式8 評価委員会の審議

委員構成		実施時期	担当部署	委員会の設置根拠	委員会の母体組織
学識経験のある委員	宮崎大学工学部名誉教授 中澤 隆雄	平成26年12月24日	区画整理課	宮崎市都市再生整備計画評価委員会設置要綱	独自に設置
その他の委員	宮崎市地域婦人会連絡協議会会長 平田 嗣子 宮崎県建築士会宮崎支部会員 岡崎 礼子				

審議事項※1	委員会の意見	
事後評価手続き等にかかる審議	方法書	・方法書に従って、事後評価が適正に実施されたことが確認された。
	成果の評価	・商業店舗・業務施設件数について事業完了後の件数増加の可能性について質問があった。これに対し、区画整理事業等による宅地や公共施設の整備に伴って新たな土地活用が発生することを期待していると回答した。また、アンケート回収率が少なく住民のまちづくりへの関心が低いのではないかととの質問に対し、他地区での回収率の事例及び配布先の状況を報告し一般的な状況であることを理解いただいた。
	実施過程の評価	・アンケート調査でバリアフリーに関して住民からの質問等の有無の確認を求められたが、意見等はなかった。
	効果発現要因の整理	・特になし。
	事後評価原案の公表の妥当性	・原案の公表について、ホームページ及びも窓口閲覧による公表を行ったが、電話及びメール等による意見もよせられなかった。よって、事後評価原案の公表の手続きは妥当であると認められた。
	その他	・特になし。
	事後評価の手続きは妥当に進められたか、委員会の確認	・事後評価の手続きは妥当であると認められた。
今後のまちづくりについて審議	今後のまちづくり方策の作成	・総合支所へ通じる避難路となる階段の安全性確保、商店街の景観や安全性の観点から看板等の規制誘導、商店街活性化に向けての商店主のコンセンサス獲得、空き店舗等の活用、駐車場の整備等が重要であるとの意見があった。
	フォローアップ	・フォローアップ計画が適正であることが確認された。
	その他	・特になし。
	今後のまちづくり方策は妥当か、委員会の確認	・今後のまちづくり方策は妥当であると認められた。
その他	・特になし。	

※1 審議事項の詳細は「まちづくり交付金評価委員会チェックシート」を参考にしてください。